

第17回あきる野市公共交通検討委員会 会議録

日 時	令和5年2月3日（金）午後3時～4時5分
場 所	あきる野市役所5階 503、504会議室
出席者	委員長 小根山裕之 副委員長 大久保丈治 委 員 竹之内正雄 沖倉 時代 高野 喜一 榎本 聡 黒田 誠 山口 和彦（代理：山口 拳人氏） 榊原 秀明 原 泰朝（代理：酒井氏） 小崎 和人 清家 裕之（代理：田中氏） 川久保 明 有馬 哲司 （欠席者：高橋 伸子）
事務局	企画政策課、地域防災課（関係課） 株式会社サンビーム（公共交通実証実験支援業務受託業者）
傍聴人	13人

1 開 会	
事務局：	<p>「第17回あきる野市公共交通検討委員会」を開催する。本日は、お忙しい中ご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日の会議では、実証実験の状況の報告と、令和5年度からの実施の方向について具体的に示すため、皆様からのご意見をいただきたい。よろしく願います。</p> <p>※ 資料（事前送付、当日配布）を確認</p>
2 挨拶	
事務局：	次第に沿い、委員長から挨拶をお願いします。
委員長：	<p>前回の委員会は12月19日であり、今回の委員会はそれほど日を開けず開催となった。</p> <p>私は現在、都内の他の自治体で公共交通に係る会議の委員をやっているが、その中でデマンド交通導入の議論があった。そして、その会議の中で、あきる野市の取組の紹介があった。</p> <p>その時に思ったことは、多くの自治体が、地域の公共交通について同じような課題を抱え、答えを探している段階であるということである。あきる野市でも、他の自治体の事例も参考にしながら、良い方法を模索してきた。そして、現在ではあきる野市の取組が他の自治体に参考にされる状況になっているかと思う。</p>

	<p>この委員会の主な目的は、住民などの利用者にとって最適となるような方法を検討することであるが、同時に他の自治体へ解決策の例を示すことにもなり、他の自治体への波及も想定される。したがって、あきる野市における取組として最適なものを検討することはもちろん、他の自治体への波及も考慮すると、一生懸命取り組む必要があると改めて思った。</p> <p>今日は、今年度実施してきた実証実験の実施状況や改善策を議論することになる。より良いものとしていけるよう、活発な議論をお願いしたい。ご協力のほど、よろしく願います。</p>
事務局：	<p>本日の会議においては、原委員の代理として、警視庁五日市警察署交通警備課の酒井氏に、清家委員の代理として、国土交通省関東運輸局東京運輸支局の田中氏に、山口委員の代理として、横川観光株式会社常務取締役の山口拳人氏に出席いただいている。また、高橋委員から欠席の連絡をいただいている。よろしく願います。</p>
<p>3 議事等</p> <p>(1) 公共交通実証実験の実施状況と改善策について</p> <p>ア 実施状況について【資料1】</p> <p>イ 改善策について【資料2-1、資料2-2】</p>	
事務局：	<p>次第3「議事等」に移る。以降の進行は、設置要綱第8条第2項の規定により委員長に願います。</p>
委員長：	<p>ここから進行役を務める。</p> <p>本日の会議は傍聴希望があり、これを許可する。今回、傍聴希望者が定員を超えているが、設置要綱第10条第2項の規定により、傍聴人の定員は20人とした。よろしく願います。</p> <p>議事(1)について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局：	<p>※ 資料1、資料2-1、資料2-2を用いて事務局から説明</p>
委員長：	<p>事務局から、るのバス増発・増便とデマンド型交通チョイスコの実証実験に関する現状報告に加え、前回の会議で運行区域の拡大が決定したデマンド型交通実証実験について、具体的な停留所の案が示された。</p> <p>事務局から説明があった内容について、意見、質問等があれば伺いたい。</p>
委員：	<p>停留所の案について、野辺の川沿いに新たに住宅地ができたが、その付近に停留所は置かないのか。</p>
事務局：	<p>資料2-2の地図内にある四角囲いの1番が、委員が指摘した住宅地の入り口に設置している停留所となる。新しい分譲地であり、若い世代の世帯が多いが、新たに住宅が増えているので、その入り口付近に設置を予定している。</p>
委員：	<p>チョイスコの区域拡大について2点確認したい。1点は既存の車両を運用するのか増車するのかについて、もう1点は利用対象者の人口規模について教えていただきたい。</p>
事務局：	<p>車両の運用については、既存の車両1台で賄える見込みであり、1台のまま運用する予定である。</p> <p>対象人口について、資料2-2でオレンジ色の枠で示された優先検討区域内の人口は950人程度である。また、その周辺にも住宅地が存在するため、利用対象者として1.5倍程度になろうかと思う。</p>

	<p>なお、引田・代継・網代区域のうち優先検討区域内の人口は2,300人程度であり、それと比較するとそれほどの人口規模ではないことになる。</p>
委員長：	<p>1点確認がある。区域拡大後も、車両は現在運行している1台でそのまま運行するということだが、現在運行しているエリアのサービスレベルを落とさず運行できる見通しだという認識で良いか。</p>
事務局：	<p>現在は1日20件程度の予約を受けている。システム事業者からは、30～40件程度であれば、概ねキャンセルなく予約を受けられると聞いており、1台で賄えると想定している。</p>
委員長：	<p>キャンセルの発生などのサービスの状況や、それに伴う利用状況の変化については、実証実験なので十分に確認しながら進めていただきたい。</p>
事務局：	<p>キャンセルの件数や希望した予約時間に対する待ち時間は把握できているので、引き続き推移を確認していきたい。</p>
委員長：	<p>1台でどれほどの需要を満たせるのかを把握することは重要であるので、データの収集等はしっかりお願いしたい。</p>
委員：	<p>資料2-1の「6 周知等」について、3月1日に広報掲載、3月上旬に町内会回覧となっている。広報は新聞折り込みで配布されており、町内会の回覧は町内会の加入者が対象になると思うので、その他の方は市のホームページを確認することになると思うが、市内のすべての方に周知徹底できるか伺いたい。</p>
事務局：	<p>広報は新聞折り込みで配布されるが、新聞を取っていない方もいるため、広報戸別配布サービスを行っており、希望する方は無償でお届けすることができている。町内会の回覧は加入者のみになるため、その他の方はホームページでの周知になる。</p> <p>確かに全ての方をカバー出来ているわけではなく、今でも口コミによって知り乗車された方もいるため、なるべく多くの方に周知ができるよう方法を検討したい。</p>
委員：	<p>説明会の実施について、回数や時間の想定はあるか。</p>
事務局：	<p>時間等については、まだ設定していない。当該区域は優先検討区域であり、平成30年にワークショップを開催した会場があるので、そこを利用して開催する予定である。</p> <p>ワークショップの実施時間等は、地域の方に多く参加いただける時間を町内会等に確認して設定しており、そうした時間帯も参考にしつつ、改めて町内会に確認した上で決定したい。</p>
委員：	<p>デマンド交通は車両1台で運用するとのことだが、運用区域が面的に繋がっていれば、過去のデータ等からも可能だと思う。一方、引田区域と東秋川橋西側区域とは結構離れており、その辺がやや心配である。ただし、今回は実証実験なので、その中で確認すれば良いことではある。</p> <p>もう1つは現行の利用時間である。資料1では、1日当たりの利用人数等が示されているが、利用時間との関連もあるのではないかと思う。</p>
事務局：	<p>利用時間に関しては、午前中が若干多い印象がある。ただし、具体的な状況を見ていくと、意外と利用時間帯にばらつきがある。午前中に予約が入るので午前中の利用が多いイメージではあるが、実際の運行としては、運行が開始される9時から、15時50分位に予約をして、16時に地元に着くようにしておられる方もおり、分散している。</p>

	<p>また、地域の問題については、運行区域拡大後も基本的に五日市線より南側の睦橋通り、五日市街道を中心とした範囲が対象である。これまでよりはキャンセルや予約時間の重複が出る可能性もあると考えているが、東側から目的地まで5分、逆に西側からも5分程度で行ける範囲である。そう考えれば、遅くても10分程度あれば、東西で予約がバッティングしたとしても解消できるのではないかと考える。若干お待たせすることはあるかもしれないが、何とかカバーできる範囲ではないかと考えている。</p>
委員長：	<p>先ほどと同じことであるが、利用状況やサービスレベルがある程度明確になるように、あるいは今の質問にもあるように、データが取れているものについてはできるだけ見える化していただき、本格運行を検討する際の検討材料となるようにしていただきたい。</p>
委員：	<p>前日も発言したとおり、運行区域の拡大には賛成で、早くやってほしい。確かに車両のことは懸念されるが、実験という位置づけであるので、まずはやってみるということの良いのではないかと思う。</p> <p>間接的な話だが、実証実験が終わった深沢区域や草花折立区域についてである。今回の実験は令和6年3月まで継続するとのことである。前回の市長挨拶でも、令和6年度に向けて地域交通計画を策定したいという話もあったので、これら実験が終了した区域についても置いてきぼりにせず、何か策を考えておく必要があるのではないかと思う。</p>
事務局：	<p>令和5年度は優先検討区域4つのうち、1箇所を加えて実証実験を行うこととしている。今回は1台で網代、引田・代継、そして東秋川橋西側という3区域を賄う実証実験としているが、これで全区域を概ね終えたことにもなる。</p> <p>その他の公共交通空白地域については、令和6年度に策定する地域公共交通計画の中で謳っていくことになり、その際にはこれまでに実証実験を行った深沢や草花折立、その他の公共交通空白地域についてもどのようにしていくのかを合わせて記載していくことになる。</p>
委員：	<p>その際には是非検討していただきたいことがある。今日の机上配布資料の地図でいうと、例えば秋川グリーンタウンや二宮東が公共交通空白地域として示されている。これまでは5つの優先検討区域においてワークショップや実証運行が進められてきたが、実際にはグリーンタウンや二宮東のような隣接地域で公共交通空白地域に位置付けられるところがある。令和6年度に向けて、こうした地域について考えていくことが必要ではないかと思う。</p> <p>前日も発言したが、グリーンタウンの横に小松平という地域がある。ここは大変急な坂があり、段々状に住宅が建っている。るのバスはいきいきセンターまでは行くが、その先は道路の幅員がなくて行けない。西側には西東京バスの秋留橋バス停があり、そこから300m以内に収まっているため、定義から言えば空白地域ではないが、急坂で、住宅が密集し、高齢化している。ぜひグリーンタウンと一体的に考えて、できればデマンド交通の対象地域として広げてほしい。</p> <p>私は以前に、グリーンタウンへのバスを延伸したらどうかという意見を述べたが、事務局によれば、るのバスの路線が長くなると利便性が低下するということもある。るのバスが2台から3台へ増えればいいが、現状では、この地域はるのバスの延</p>

	<p>伸よりもチョイソコによる対応の方が良いのではないかと考える。</p> <p>私は、今日の会議も前回の会議も、るのバスを利用して来た。前は17時に終わるということで17時26分の保健相談所発を使うことを考えていたが、会議が16時過ぎに終わり、1時間近く待った。もし増発便がなければさらに1時間待たなければならなくなるので、るのバスの利用促進に向け、どのようにしたらいいのかということも考えていかねばならないと思う。実際に利用した者として意見を述べた。</p>
事務局：	<p>空白地域の話の中で、地図上では緑の点線で囲ってある二宮東、秋川グリーンタウンは、「公共交通空白地域のうち要望を頂いている地域」という書き方をしており、いずれもバス停から一定の距離がある。</p> <p>先ほどお話しいただいた小松平は、いきいきセンターの西側に広がる地域である。小松平や秋川グリーンタウンの辺りはバス停と高低差がかなりあり、直線距離は300mであっても、高低差があることから、実際には利用がされていない可能性もある。そういった点については既存のバス停、小松平であれば秋留橋、秋川グリーンタウンであれば南雨間の利用状況等を確認したうえで、対応の可否を検討する必要があると考える。</p> <p>また東側の二宮東について、その東側については確かに公共交通空白地域であるが、西側は昭和橋バス停に近く、空白地域から外れている。昭和橋バス停は西東京バスの拝島から福生に至る路線にあるため、昭和橋から西東京バスを利用してあきる野市内に移動することは確かに困難である可能性もある。諸条件、バス停利用状況等を確認した上で、チョイソコでカバーする範囲に含められるのか否かも慎重に検討していく必要があると考える。</p>
委員長：	<p>現在の実証実験を踏まえ、残っている公共交通空白地域を今後どうしていくか、これから検討する予定の計画の中で、これまでの経験や成果を踏まえて配慮していくことが必要であると思う。</p>
事務局：	<p>補足させていただく。秋川グリーンタウンと二宮東は「空白地域のうち要望を頂いている地域」となっているが、これらの全てが空白地域という訳ではない。バス停に近い場所については、厳密に言えば空白地域から外れる場所もあり、バス停から離れている場所については空白地域に該当する場所もある。</p> <p>ただ、その一方で、委員からのご指摘のとおり、不便ということから要望をいただいていることは間違いない。先ほどもご説明したとおり、今までは優先検討区域を対象に実証実験を行い、これからは実証実験の成果をもとに地域全体の交通対策に取り組んでいくことになる。その際にはこういった場所の利便性向上も含めて考えていきたい。その際には高低差など、これまで捉えられていなかった部分やバスの本数も考慮に入れながら総合的に考えていきたい。</p>
委員長：	<p>どういったところに問題があるかについては人によっても捉え方が異なることもある。住民の方がどれだけ困っているかという実際の声もそうであるし、既に近くまで来ているバスの利用実態もある。高低差も考慮して、客観的に近隣のバス停等が使えるのかどうかという評価も一部の自治体では考えている。一筋縄ではいかない面もあるが、多様な要因を複合的に考えていき、それに対してどのような対策ができるかということについては、これまでの実証実験の経験を活かして、次の計画で総合的に考えていくことになるだろう。その際には、委員のご意見をいただきながら検討を</p>

	進めていければと思うので、よろしく願います。 今回の運行範囲等に係る事務局からの提案について、委員会として承認するという事によろしいか。
	(一同、了承)
委員長：	委員会として承認し、このまま進めていただきたい。 利用者は12月、1月に減少しているとのことだが、過去の例をみても、これらの月は減少しており、やむを得ない部分がある。その一方で、こうした状況下でも、今後利用者を獲得していくことは必要であるので、運賃収入を増やす、利用促進に向けてもう一工夫し、引き続き、取組を進めていただきたい。
委員：	1点確認である。資料2-1では、大きく「住宅地停留所」と「目的地停留所」とに分けられているが、住宅地停留所から住宅地停留所、目的地停留所から目的地停留所への移動はできないということによろしいか。
事務局：	ご認識のとおりである。住宅地停留所間、目的地停留所間の移動はできない。
委員：	資料2-2に運行範囲が示されているが、東秋川橋西側区域については、この図の緑の範囲内が運行範囲ということによろしいか。
事務局：	ご認識のとおりである。資料2-2に黄色で示されている住宅地停留所から、緑の枠で囲った中にあるうち、紫色で示されている目的地停留所は今回の範囲拡大に伴って新設するもの、緑色は既存の引田・淵上・代継地域でも使っている目的地停留所を示している。そして、黄色から緑・紫への移動は可能だが、黄色から緑の枠を越えた先にある、青色で示された引田・淵上・代継地域の目的地停留所には行けない。
委員長：	改めて承認したということで進めていただきたい。
3 議事等	
(2) あきる野市地域公共交通協議会設置要綱(案)について【資料3】	
委員長：	議事(2)について、事務局から説明をお願いします。
事務局：	※ 資料3を用いて事務局から説明 今回の資料は、要綱案ということでかなりカチツとした形でお示ししている。表記や体裁等については事務的などところになるので、今回ご意見をいただいた中で市の方で改めて検討する。この資料については、協議会の構成員や役割などの考え方について確認をお願いしたい。
委員長：	補足説明があったが、それも含めて質問をお願いしたい。
委員：	第3条に「市民又は利用者の代表」とあるが、利用者の代表は何名ぐらいと考えているのか。私は、利用者の代表が加わることで、更にこの協議会が良い方向に進むのではないかと考えている。
事務局：	同部分は、市民と利用者の代表を合わせてというように考えている。現在は市民の代表で3人だが、今のところ拡大することは考えていない。
委員：	利用者は、利用者の立場で考えるので、より一層細かなことが分かる。できれば実際に利用している方がもっと参加してほしいと思う。
事務局：	全体の人数は25人以内としており、内訳の詳細については事務局の方でも改めて検討する。
委員：	質問はおおむね4つある。 まず1つ目が、第2条に「地域公共交通計画」と記載されている。前回の資料3を

	<p>見ると「地域公共交通会議」が、平成18年11月22日に設置されたが、会議は未開催であった。このことを意味しているのか、その辺がよく分からない。一方、この検討委員会は、平成30年に設置され、それ以降定期的に開催されているが、平成18年11月の段階で、交通空白地域の移動の問題について、この検討委員会やそれに近い話合いの場を市で継続していたら、るのバスやチョイソコなどもっと良い形で運用ができたのではないかと思った。</p> <p>冒頭で委員長からも話があったが、私も半年ほど前に、地域の人口が少ないところの移動が非常に困難な状況になっているという記事を読んだ。バスもあまり来ないし、田舎の方では高齢化がとても進んでおり車の運転もできないため、買物や病院などが本当困るといったことが書いてあった。東京でも奥多摩や五日市の奥の方など交通が不便な地域が多いので、あきる野市は、この問題では先進的だと思う。そのため、もう少し早く動きがあったら良かったのではないかと思った。</p> <p>2つ目は、今説明で分かったが、現在は委員会の人員が15人だが、今回の案では25人である。15人から25人になる内訳を見ると、確かに第3条の(4)「運送事業者及びその組織する団体」、(5)「事業用自動車の運転者が組織する団体」の方がいれば、当然15人よりは増えるし、あと8人ぐらいが何であるかも、説明で分かった。</p> <p>3つ目は、第3条の(11)と(12)について、例えば「前各号に掲げる者のほか、協議会又は市長が必要と認める者」と書けば、1行で表現できるのではないかと思うが、このように記載するものなのか。</p> <p>4つ目として、第8条に代理人の出席のことが書いてあるが、今の検討委員会では、代理人の出席は認められているのか。</p>
<p>事務局：</p>	<p>説明が不足していたかもしれないが、資料3は当日差し替えを行った。</p> <p>変更した部分は、第2条の(1)「地域公共交通計画の作成及び変更」について、元々は「策定」としていたが、活性化法や東京都の規定などでも「作成」という表現で統一されていたので変更した。また、委員の指摘のとおり、第11条の条文が抜けており条ずれを起こしていたため、第10条が「(傍聴)」となり、11条、12条、13条と一つずつ繰り上がる形になっている。</p> <p>道路運送法に関わる地域公共交通会議が平成18年以降開催されていなかったことについて、るのバスを導入して以降はなかなか開催できずにいた。その後、平成24年あたりから人口が減少に転じたことに伴い、輸送についてももしっかり考えなくてはならないという気運が生じたことや、市民アンケート等の結果から必要性が徐々に増し、公共交通検討委員会を平成30年に組織して検討している次第である。今後、情勢の変化等に応じて迅速に対応していくため、今回、両会議を兼ねて組織を強化するという趣旨である。指摘のとおり、平成30年まで会議が開催されなかったことはあるが、今後迅速に対応していけるようにしたいと思う。</p> <p>また、委員が15人から25人ということで、(4)、(5)の2人が増えることになっている。るのバスについて検討する場合には、このプラス2人ということで大丈夫だが、例えばチョイソコの本格運行について検討する場合には、運行主体となり得るタクシー事業者などが組織する団体の代表者なども含める必要がある。加えて、観光の振興について、市の内部でも商工・観光等を担当する部長級は現在参加していな</p>

	<p>いたため、そういった者の参加や、観光に関連する団体の方が増える可能性はあると考えている。25人というのは確かに多く感じるかもしれないが、既に20人前後になる可能性はあるので、余裕を持って設定した人数となっている。</p> <p>また、第3条の(11)、(12)の書きぶりについては、市の他の条例の規定の仕方や活性化法などでどのような規定をしているのかに合わせて比較しつつ検討していきたい。</p> <p>最後に指摘のあった第8条の代理人の件は、活性化法にも記載されているため、このように記載した。現時点で検討委員会の設置要綱には、代理人に関する規定がないが、これまでも代理人の出席は可能ということで取り扱っており、それを明文化した形である。</p>
委員：	<p>第3条の(5)に「一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表」とあるが、この定義を教えてください。私の認識では、現在チョイソコの運行を担当している複数名の担当乗務員のうち、乗務員を統括しているような立場の乗務員がこの定義に合致すると思うが、この認識でよろしいか。</p>
事務局：	<p>「事業用自動車の運転者が組織する」ということで、例えば労働組合など、労働者の意見を反映させる団体の代表を考えている。</p>
委員：	<p>そうだと、例えば労働組合が組織されていない場合には、担当乗務員の中の班長などもこの定義に合致するという認識でよろしいか。</p>
事務局：	<p>そういった形でも大丈夫である。</p>
委員長：	<p>事務局からの今の提案について、委員会として承認するということがよろしいか。</p>
	<p>(一同、了承)</p>
委員長：	<p>承認されたということで、引き続き法定協議会の組織に向けて準備等を進めてほしい。本日の議事は以上になる。</p>
4 その他	
委員長：	<p>その他について、事務局から何かあるか。</p>
事務局：	<p>事務局からは特にはない。貴重な意見をいただき、感謝する。</p> <p>意見等を参考に、るのバスの増発増便、デマンド型交通の実証実験の延長、検討委員会の法定協議会化に向けた準備等を進めていきたい。</p> <p>次回の検討委員会については、改めて連絡する。引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
委員長：	<p>次第4まで終了したため、進行を事務局に戻す。</p>
5 閉会	
事務局：	<p>貴重な意見をいただき、感謝する。</p> <p>今回の実証実験の延長については、詳細な内容が定まってきた。議会にもきちんと説明し、早く実験が開始できるように努めていきたい。</p> <p>以上で、第17回公共交通検討委員会を終了する。</p>